

平成28年度第1回柏市公設総合地方卸売市場運営審議会議事録

1 開催日時

平成28年11月21日（月）午後1時30分から3時30分まで

2 開催場所

柏市若柴69番地の1 柏市公設市場管理事務所2階 会議室

3 出席者

(1) 委員

中川委員，野田委員，下條委員，大場委員，小山内委員，松本委員，
齊藤委員，鶴ノ澤委員，浅野委員，小林委員，染谷（幸）委員，今津委員，
菅野委員，増尾委員，森脇委員，木村委員

(2) 事務局

石黒副市長，平島経済産業部長，染谷公設市場長，熊井（公設市場副参事），
前田（公設市場主幹），桑原（公設市場主幹），吉田（公設市場主事）

4 委嘱状の交付

新委員16名に委嘱状を交付した。

5 会長等の選出

(1) 会長の選出

柏市公設総合地方卸売市場運営審議会条例（以下「条例」という。）第5
条の規定に基づき，委員の互選により，「中川委員」を会長と決定した。

(2) 副会長の選出

条例第5条の規定に基づき，委員の互選により，「大場委員」を副会長と
決定した。

6 議事（要旨）

(1) 柏市公設市場経営展望について（諮問）

配付資料「柏市公設市場 経営展望の基本方針について（全体）」、「部門
別に取り組む事項の基本戦略（青果部門）」、「部門別に取り組む事項の基本
戦略（水産部門）」及び「部門別に取り組む事項の基本戦略（花き部門）」に
基づき事務局から説明を行い、内容について諮問を行った。

(2) 青果部門の松戸北部市場との統合について（報告）

配付資料「松戸北部市場との統合」に基づき事務局から説明を行った。

(3) 市場整備計画について（報告）

配付資料「柏市公設総合地方卸売市場施設整備計画」に基づき事務局から説明を行った。

7 主な質疑・応答

(1) 防災について

(委員) 非常時の柏市場の活用において、国や県の防災計画における卸売市場の位置付けとの整合性を図り、物流の動線が交差しない工夫が必要である。避難所と市場の道路の利用分担や、道幅の問題については、都市計画とも関連させながら検討する必要がある。

(事務局) 具体的な、非常時のマニュアル整備を重視して取り組んでいく。

(2) 衛生管理・安心安全について

(委員) HACCPはチャネルの管理が必要となるため、実践的に取り組むためには長期的な検討が必要である。常識的な品質の提供や、衛生管理が可能な体制構築を望む。中央卸売市場にある食品衛生検査所等の設置を検討すべきである。消費者に対して取引が可視化される工夫も必要である。

(事務局) HACCPについては、表現を修正する。

(3) ブランドづくりについて

(委員) 松戸北部市場との統合をきっかけに、茨城県からの消費者を獲得できるような品揃えとし、「柏ブランド」品を東京の市場に送るような仕組みを作って頂きたい。

(委員) 種選びや栽培法等の生産部分等の川上から、ブランドのポジションの検討等の川下までを考慮した地場商材の開発が検討課題である。規格外品の流通への対応の動きは小売店でもみられ、このような川下の状況を考慮しながら、地場商材の開発に工夫する必要がある。市場と生産者が協調連携し、ブランド価値を損なわないような集荷の仕組みも検討すべき課題である。

(委員) 大規模な市場にない特徴のある商品の内容を具体的にすること。市民を活用した集荷体制の構築も考えられる。(青果物の)地場製品の取扱を増やし、柏市公設総合地方卸売市場のブランド力向上に繋げて頂きたい。

(4) 松戸北部市場との統合について

(委員) 松戸北部市場の事業者の積極的な誘致を進めて頂きたい。

(事務局) 北部にも関連業者が存在し、柏への移転希望を持つ事業者もいる。松戸市を通じて、各事業者への誘致を進めていく。

(5) 柏市公設市場経営展望全体について

(委員) 取組内容が多岐に渡るため、絞り込む必要がある。

(委員) 個々での取組について、市場全体の連携が取れていないことが課題である。ブランド構築に向けても産・販・消の3者の連携を考える必要がある。集荷力向上のためには、周辺農協との連携強化が必要である。各部門が連携し、客や産地の確保を考えることで市場が活性化する。

(6) 産地の開拓・支援による集荷力の向上について

(委員) 産地及び消費者が存在する地域の市場としての意義を強調するべきである。

(委員) 県外の取扱量が多い点をアピールするべきである。

(委員) 開拓支援ではなく「産地の選定」という表現に修正すること。国内外の産地も含めた、安心安全、品質、味、賞味期限、ロット、価格等の確保が課題である。

(7) 情報発信について

(委員) 食材へのより深い理解を促進するための人材教育の場として使用する等、給食関係者や市担当者による市場の「場」の活用を検討して頂きたい。

(委員) 柏市公設総合地方卸売市場をうまく活用しながら、地元生産者のノウハウを活用するために、事業者や生産者と協議する機会を設けて頂きたい。道の駅のような機能を有し、消費者が直接市場に来る動機が必要である。マルシェは生産者と消費者が互いに顔の見える関係を構築できる場である。情報の流れを消費者の中で完結させるのではなく、市場の中で情報が流れ、消費者と生産者の双方向に情報が伝わるようにするべきである。

(8) 施設・設備について

(委員) 経営計画のみでなく、施設及び機能の耐用年数について検討する必要がある。人と商品が交差しない動線の検討や、必要な機能と連動するような、伸びしろのある整備計画を考えること。

8 傍聴

傍聴者：2名

傍聴の状況：傍聴要領に反する行為は見受けられなかった。

9 次回開催

本日の議論を踏まえ、柏市公設市場経営展望について事務局が再度調製の上、案がまとまり次第、会長と協議の上開催することとした。

以上